平成２４年（フ）第１０６号
岐阜県加茂郡八百津町八百津3285番地１
債務者　古田　花子
１　決定年月日時　平成25年２月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀部　俊治
４　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第１３号
愛知県岡崎市中島町字小園37番地２
債務者　坂下　昭治
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　大史
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第３号
北海道虻田郡ニセコ町字本通145番地９
債務者　中野　伸宏
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大沼　邦匡
４　破産債権の届出期間　平成25年５月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２５年（フ）第１５８号
横浜市旭区上川井町163―17、住民票上の住所横浜市港北区大倉山６丁目10番15―113号
債務者　石川裕樹こと　羅　　勇治
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午後２時40分
６　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６号
神奈川県藤沢市湘南台６丁目51番地の１　第５寿荘202号
債務者　谷上　秀一
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山　昌人
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８号
川崎市川崎区日進町37番地３　日進町住宅310、前住所川崎市川崎区渡田１丁目13番１号　福島ビル202
債務者　柳本　要子
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１７８号
横浜市磯子区滝頭１丁目６番22号　エヌジーエス滝頭202号
債務者　永久　和幸
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安井　琢磨
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６７６号
神奈川県海老名市杉久保南１丁目17番１―102号
債務者　酒井　　満
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　八郎
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６７７号
神奈川県海老名市杉久保南１丁目17番１―102号
債務者　酒井　直美
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　八郎
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６２号
静岡市駿河区馬渕２丁目15番28号
債務者　小川　長廣
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　御宿　哲也
４　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７号
川崎市中原区中丸子461番地　ワカバパレス203、前住所川崎市中原区中丸子461番地　ワカバパレスＤ―２
債務者　鬼崎　芳和
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第６１６号
静岡県浜松市南区高塚町432番地
債務者　篠ケ瀬智康
１　決定年月日時　平成25年２月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５７号
栃木県日光市森友1127番地103
債務者　大島　浩二
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　信行
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１４９号
富山県射水市南太閤山１丁目１番地　ラ・ビスタ太閤山303―302、旧住所富山県射水市手崎212番地10
債務者　高木　秀昭
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武島　直子
４　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
富山地方裁判所高岡支部